

土木工事現場必携平成 28 年 3 月改定版の主な改定内容

長野県建設部
建設政策課技術管理室

【新規】

- 共 1 工事関係書類一覧表

【編・章の再編成】

- 編の再編成 | K (共通)・G (現場)・H (発注者) の 3 編から 共 (共通)・
発 (発注者) の 2 編に変更
- 章の再編成 |
 - ◆ K 3・K 4 ⇒ 共 4 《適切な施工体制の確保》
 - ◆ G 2・G 3・G 10 ⇒ 共 8 《施工管理 (安全管理)》
 - ◆ G 4・G 13・G 14・G 15・G 16
⇒ 共 9 《施工管理 (品質管理)》
 - ◆ H 20・H 21 ⇒ 発 1 《長野県建設工事監督要綱》
 - ◆ H 7・H 8・H 9・H 10・H 11・H 12・H 13
⇒ 発 4 《会計局が行う工事検査等の事務処理》

【内容見直し】

- 共 1 《公共土木工事の事務手順の概要》
工事開始日 (工期の初日) から起算して 30 日以内に工事に着手する。
- 共 4 《適切な施工体制の確保》
「施工プロセス」のチェックリストの改正
- 共 5 《施工計画書》
 - ◆ 「5 主要資材」の様式を改正 (県外産資材仕様報告書の簡略化)
 - ◆ しゅん工検査等で指摘の多い項目に注意書を追記した。
「作業中止基準及び中止・解除の責任区分」など
- 共 8 《施工管理 (安全管理)》
安全管理の概要を整理した。
- 共 9 《施工管理 (品質管理)》
コンクリートの養生管理のため、養生期間中養生後の最高最低気温を管理
する。(工事記録の改定により、最高最低気温の記載が無くなったため)
- 発 2 《施工条件明示》
情報共有システム実施要領の変更に伴い改正した。

【削除】

- G 6 (しゅん工書類とチェックリスト) | 工事関係書類一覧表掲載のため
- G 11 (堀削法面の伸縮計設置要領) | 出典先不明のため
- G 22 (工事しゅん工書類簡素化基準) | 工事関係書類一覧表掲載のため
- H 2 (設計変更)
H 3 (工事費構成書について)
H 4 (任意仮設と指定仮設) } | 設計変更がトラインの作成による